

令和 8 年度 秋の狂犬病予防注射

狂犬病予防法により、生後91日以降の犬を飼う場合は生涯1回の登録と年1回の狂犬病予防注射を受けることが義務付けられています。

動物病院で注射をした場合は、市民課窓口で注射済票交付申請をする必要があります。申請する際は注射済票証と交付手数料550円が必要となります。

	実施場所	実施時間
10月 1 日(木)	柏木町コミュニティセンター	8:20 ～ 8:40
	大坊コミュニティセンター	8:50 ～ 9:10
	館山松崎交流センター	9:25 ～ 9:35
	日沼コミュニティ施設	9:50 ～ 10:05
	さるか交流館	10:15 ～ 11:00
10月 2 日(金)	平川市タカシン文化センター第1駐車場	8:20 ～ 9:00
	高木会館	9:10 ～ 9:30
	金屋地区多目的研修施設	9:40 ～ 9:50
	新屋多目的集会施設	10:00 ～ 10:20
	尾崎多目的研修集会施設	10:30 ～ 10:50
10月 3 日(土)	碓ヶ関総合支所	9:20 ～ 9:35
	尾上総合支所	10:20 ～ 10:55
	平川市役所本庁	11:05 ～ 11:50

【料金】 予防注射のみの場合 1頭 3,600円 内訳 注射料金 3,050円
注射済票交付手数料 550円

※飼い犬が未登録の場合登録手数料が1頭あたり3,000円必要です。(合計 6,600円)

【持ち物・注意事項】 送付されたはがきを必ずご持参ください。

【問合せ】 平川市 市民課 生活環境係 電話55-5892